



条例の一部改正 など9議案可決

9月町議会定例会が、9月13日から20日まで8日間を会期として開かれました。

提出された議案は、条例の一部改正や予算の補正、決算の認定などの議案でしたが、いずれも原案どおり可決承認されました。

(一般質問は来月号に掲載します)

9月議会 定例会

■横芝町分担金徴収条例の一部改正

姥山地先で実施する湿田の暗渠排水工事によって利益を受け方に対し、地方自治法の規定に基づいて分担金を徴収するため、条例の一部を改正しました。

■山武郡環境衛生事業振興組合規約の変更に関する協議

山武郡環境衛生事業振興組合で進めていた粗大ごみ処理施設及び最終処分場の建設に伴い、同組合から規約の変更について協議がありました。

■議会の議決に付すべき次の契約の締結

議会の議決に付すべき次の契約が議決されました。

■平成7年度横芝町一般会計補正予算議定

分担金及び県支出金、町債等を財源として、農村総合整備事

■平成6年度の決算認定

平成6年度の一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計は、いずれも健全財政として認定されました。